本庄市スポーツ推進審議会の会議の運営に関する事項について

平成30年 8月21日 スポーツ推進審議会決定

## 第1 趣旨

本庄市スポーツ推進審議会規則(平成30年本庄市教育委員会規則第6号)第8条の規定に基づき、本庄市スポーツ推進審議会の会議の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

## 第2 傍聴人の定員について

傍聴人の定員は、10人とする。ただし、会場の都合により10人以内とする場合がある。

## 第3 会議録の調製及び会議録等の公開について

- (1) 会長は、次に掲げる事項を記載した会議録を調製するものとする。
  - ① 会議の名称
  - ② 開催の日時及び場所
  - ③ 出席者及び欠席者の氏名
  - ④ 議題又は次第
  - ⑤ 配付資料
  - ⑥ 会議の経過(発言者、発言内容及び決定事項等)
- (2) 会議録は、会長が署名した日をもって確定するものとする。
- (3) 会議録及び会議資料は、公開するものとし、公開は、会議録が確定した日以降に行うものとする。